

石川県感染症発生動向調査におけるインフルエンザ警報の発令について

石川県感染症発生動向調査（47定点医療機関）におけるインフルエンザ患者の定点医療機関あたりの報告数が、令和7年第46週（11月10日～11月16日）で、38.40人（報告全数1,805人）となり、警報の基準値である30人を超え、大きな流行の発生及び継続が疑われるため、警報を発令します。

1 今期のインフルエンザの流行状況について

・インフルエンザの定点医療機関あたりの報告数の推移（人）

区分	10/13～19 (第42週)	10/20～26 (第43週)	10/27～11/2 (第44週)	11/3～9 (第45週)	11/10～16 (第46週)
石川県	2.15	3.89	10.38	19.43	38.40
全 国	3.26	6.29	14.90	21.82	(未発表)

2 今後の対応

- ・注意喚起の通知を、11月19日（水）付けで関係機関に行う。
→ 庁内関係部局、市町、医療機関 など

3 インフルエンザの予防のために

- ・手洗い、換気、咳エチケットなどの基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンを希望する方は、早めの接種をご検討ください。
- ・十分な睡眠やバランスの良い食生活など、健康的な生活を心がけましょう。
- ・特に周りにインフルエンザにかかった方がいる場合で、急な発熱などの症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

（参 考）

- ・全国状況（第45週時点：令和7年11月14日 厚生労働省発表）
→ 定点医療機関あたり30人以上（警報）の都道府県：5県

- ・本県における昨シーズンの流行入り、注意報、警報発令

（ 流行入り：令和6年第46週（11月11日～11月17日）
注 意 報：令和6年第51週（12月16日～12月22日）
警 報：令和6年第52週（12月23日～12月29日） ）